

＜基本目標＞ II 多様性を尊重し自分らしく生きられるまち

基本方針4 多様な価値観、人権と性を尊重する意識づくり

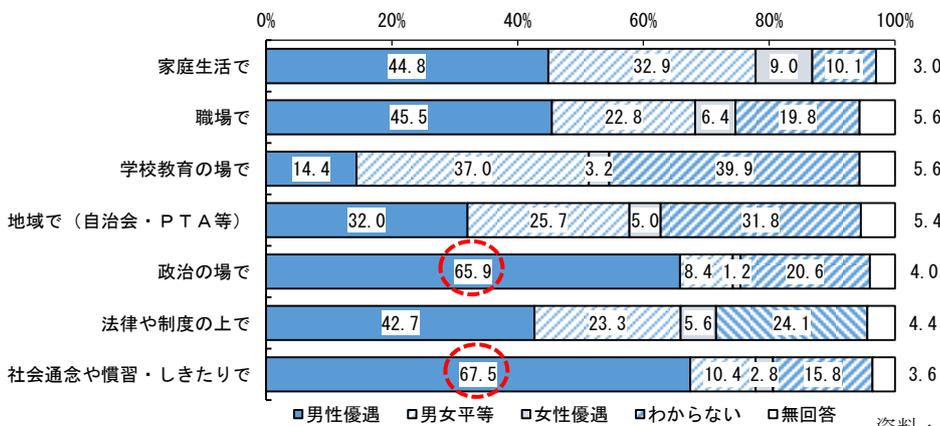
基本的な考え方

女性も男性もすべての個人が、互いにその人権を尊重し、性別に関係なくその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、固定的な性別役割分担意識、性差に関する偏見や様々な社会制度・慣行の見直しに取り組みます。
 また、多様な性のあり方について理解を深め、差別や偏見をなくし、人格や個性を尊重し合いながら自分らしく生きられる社会の実現に向けた取組を推進します。

現状と課題

- 固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）と呼ばれる先入観や思い込みが女性の活躍推進や組織の多様化を妨げています。
- 次代を担う子どもたちに対して、多様な性のあり方に対する理解の促進やジェンダー平等意識の醸成が重要です。
- 性的マイノリティ（LGBTQ、SOGI）に対する理解と支援を求める声が高まっています。

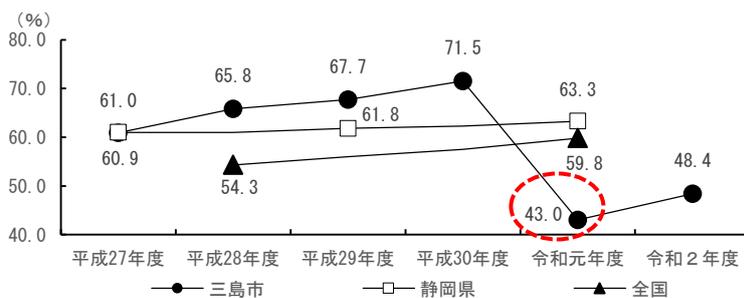
分野別の男女平等感



「政治の場」と「社会通念や習慣・しきたり」で、男性優遇が6割を超えています。

資料：三島市市民意識調査（令和元年度）

固定的性別役割分担に反対する人の割合



令和元年度からは、前計画の評価（平成21年度の調査との比較）のため、選択肢に「どちらともいえない」を追加したところ、『反対』は43.0%でした。（平成21年度は31.9%）

※ 令和元年度では、「どちらともいえない」が37.3%でした。
 ※ 令和2年度では、「どちらともいえない」が33.9%でした。

資料：三島市市民意識調査
 静岡県男女共同参画調査
 内閣府男女共同参画調査

成果指標

項目	現状（R2）	目標（R7）
性別役割分担意識にとらわれない人の割合	71.5%（H30）	80%以上
社会通念・慣習・しきたりの場での男女平等感で「男性が優遇」と感じる人の割合	67.5%（R1）	55%以下
男女共同参画に関する題材を扱った授業や活動を実施した学校の割合	100% （小学校14校） （中学校7校）	現状維持 （小学校14校） （中学校7校）

施策の方向

1 人権と性の尊重に関する意識改革・理解の促進

具体的な施策	内容	担当課
人権啓発に関する各種講座の開催	人権や多様な性のあり方を尊重する意識啓発に関する講座を開催します。	政策推進課 福祉総務課
人権を尊重し、ジェンダーの平等に配慮した表現の徹底	固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見・固定概念、アンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）に十分配慮し適切な情報発信に努めます。	政策企画課 広報情報課

2 教育・保育の場での人権尊重に関する教育の充実

具体的な施策	内容	担当課
ジェンダー平等教育の充実	性の多様性について理解を深め、相手を尊重し認め合うことができるよう、ジェンダー平等の意識を醸成します。	学校教育課 子育て支援課
ジェンダー平等の視点に立った制服や教育環境のあり方の検討	学校施設の整備や制服などの学校用品の選定等にあたり、性の多様性やジェンダー平等の視点に立った検討を行います。	教育総務課 学校教育課
性の悩みに関する保健室機能の充実	児童・生徒の性をはじめとする悩みに対して適切に対応するため、実態の把握と養護教諭を含めた教育相談を実施します。	学校教育課

3 多様な性のあり方に関する理解の促進

具体的な施策	内容	担当課
多様な性のあり方に関する意識啓発講座の実施	多様な性のあり方と性について生きづらさを感じている人がいる現状について、認識と理解を深めるための講座を実施します。	政策企画課
同性パートナーシップ制度の導入に向けた検討	性的マイノリティの支援として、同性パートナーシップ制度の導入に向けた検討を行います。	政策企画課
性の多様性を尊重し、行動するためのガイドラインの策定	性の多様性を尊重し、行動するための市職員向けのガイドラインを策定するほか、市内企業にも活用を促します。	政策企画課 人事課
性的マイノリティへの行政の文書・表示等に関する配慮	各種申請手続等における性別記載について見直しを行うほか、性的マイノリティへの行政の文書・表示等に関する配慮を徹底します。	全課

基本方針5 女性に対するあらゆる暴力の根絶

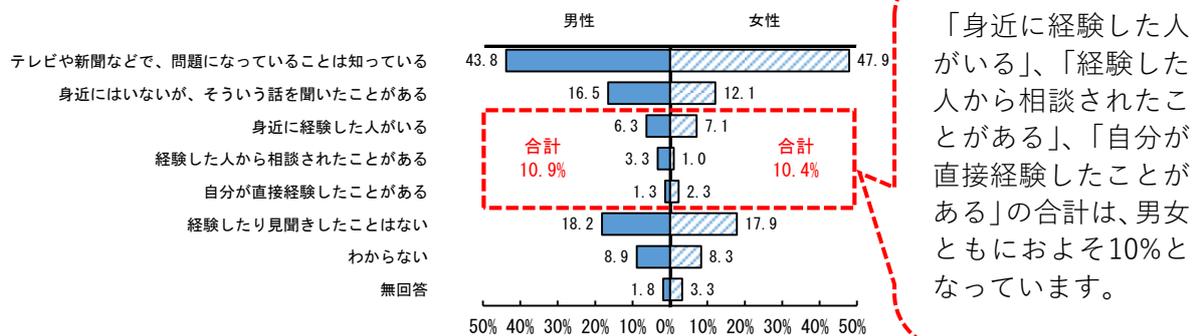
基本的な考え方

身体的な暴力だけでなく、精神的な苦痛を与える様々な性的嫌がらせやストーカー行為等の被害が深刻な社会問題となっています。近年ではインターネット上の新たなコミュニケーションツールを利用した交際相手からの暴力、性犯罪、売買春、人身取引等多様化しています。暴力を生まないための予防教育や暴力を許さない社会環境の整備を進めるとともに、関係機関との連携によりジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶に努めます。

現状と課題

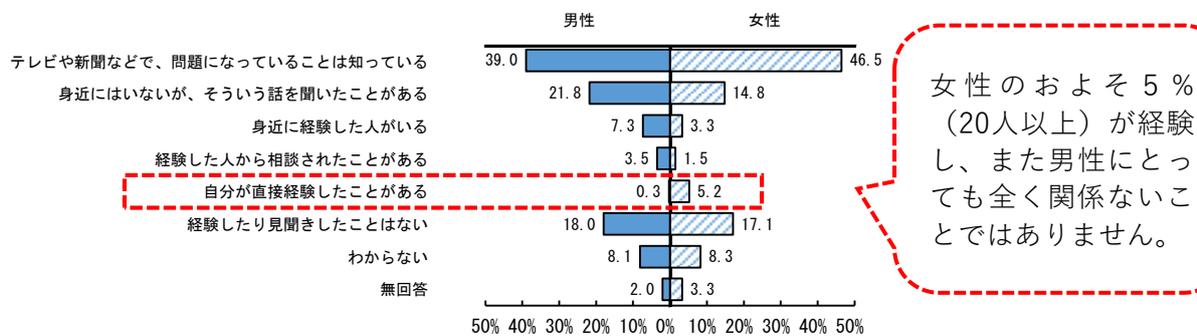
- 身体的な暴力に比べ、精神的、性的、経済的な暴力行為は見過ごされたり、容認されたりして、被害が拡大する傾向があります。
- 自分が被害者であることに気づかないまま暴力を受け入れてしまうことや加害者への恐怖心から相談をためらうなど、表面化していない被害も多いものと想定されます。
- どのような理由であっても暴力は決して許されないという暴力根絶に向けた啓発と被害者の支援体制の充実が求められます。

DVの経験、見聞き



資料：三島市市民意識調査（令和元年度）

セクハラを経験、見聞き



資料：三島市市民意識調査（令和元年度）

成果指標

項目	現状（R2）	目標（R7）
過去1年間にDVを自分が直接経験したことがあると答えた人の割合	女性2.3%（R1） 男性1.3%（R1）	継続的に減少
DV相談窓口を知っている人の割合	— (参考：H29 国71.6%)	80%以上

施策の方向

1 暴力根絶に向けた啓発の推進

具体的な施策	内容	担当課
パープルリボン運動の推進	「女性に対する暴力をなくす運動」や「男女共同参画週間」、「人権週間」等を通じて、市民や市内事業所等への意識啓発のための活動を行い、相談体制の周知を図ります。	福祉総務課 子育て支援課 政策企画課
DV防止基本計画の策定、推進	DVの防止及び被害者の保護の一層の推進に向けて、DV関連施策を総合的、効果的に実施するため、DV防止基本計画を策定し推進します。	子育て支援課

2 相談体制の充実と関係機関の連携

具体的な施策	内容	担当課
暴力の予防・検挙に向けた警察・児童相談所等関係機関との連携促進	DV、ストーカー、性暴力犯罪等に対し、警察・児童相談所等関係機関との連携により早期発見、早期対応等の適切な支援に努めます。	子育て支援課
「三島市子どもを守る地域ネットワーク」による支援体制の充実	児童虐待及びDVの被害拡大を防ぐために、関係機関や地域の連携強化により、早期発見や早期対応等の適切な支援に努めます。	子育て支援課
女性相談員によるDV被害者の相談・支援	専門の女性相談員を配置し、被害者への相談・支援体制の充実を図ります。	子育て支援課
DV相談窓口の周知	DVの相談窓口の周知を図ることにより、早期の防止対策に努めます。	子育て支援課 政策企画課

3 DVなどの被害者への自立支援

具体的な施策	内容	担当課
民間支援団体等との連携による居場所の確保や自立支援	婦人相談所等の公的機関や民間支援団体と協力、連携し、居場所の確保、相談対応、自立支援を行います。	子育て支援課

基本方針 6 国際的協調に基づく男女共同参画の推進

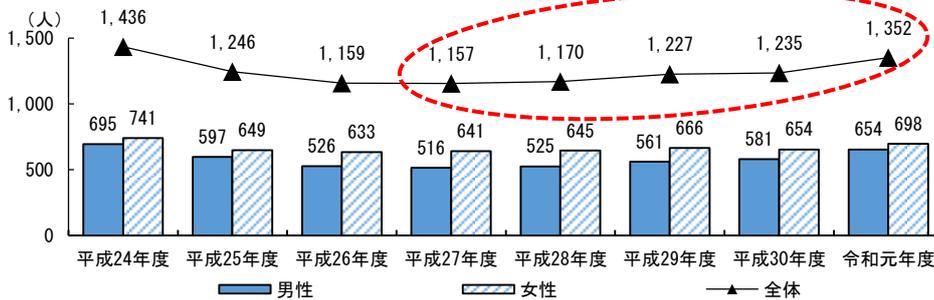
基本的な考え方

在住外国人の定住化や海外からの観光客が増加する中、様々な行政サービスの提供や災害時における対応など、円滑な情報伝達やコミュニケーション手段の整備が求められています。異文化交流を積極的に進め、互いの文化や価値観を理解し、多様性を尊重した地域社会を築いていくことが男女共同参画社会の実現にもつながります。

現状と課題

- 市内には企業で働く外国人労働者のほか、日本大学国際関係学部や総合研究大学院大学遺伝学専攻（国立遺伝学研究所）で学ぶ外国人留学生や研究者等が生活しています。
- 令和 2 年 11 月末時点における外国人市民は 49 か国 1,378 人で全市民（109,098 人）の約 1.3%となっています。
- 在住外国人の地域への参画支援や言語、生活文化の違いによる悩み等の相談体制を整備します。

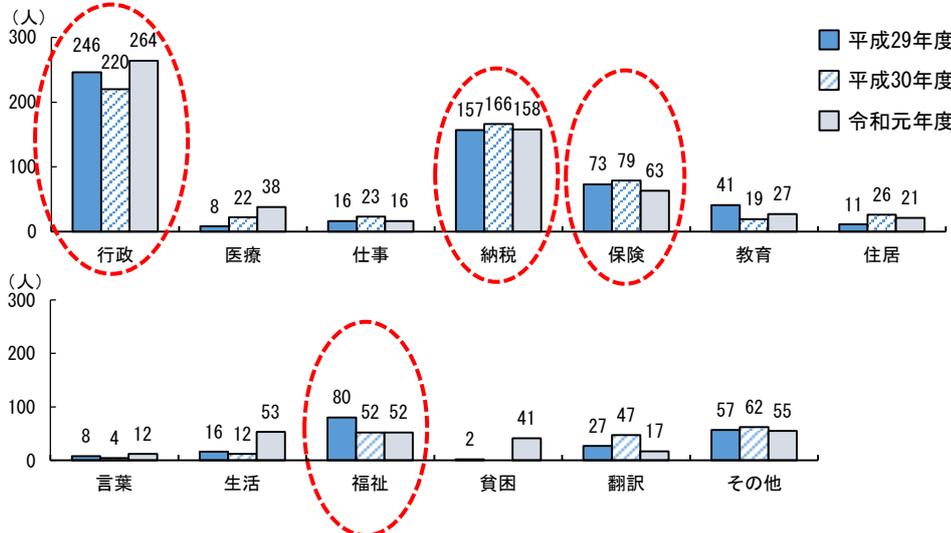
市内に住む外国人の推移



平成27年度から増加し続けています。

資料：国際交流室

外国人相談窓口内容別相談件数



行政や納税、福祉、保険に関する相談が多くなっています。

資料：国際交流室

成果指標

項目	現状（R2）	目標（R7）
国際交流事業への参加者数	2,280人（R1）	2,400人以上
外国人市民延べ相談対応件数	817件（R1）	900件以上

施策の方向

1 多様な文化や価値観に理解を深めるための国際交流の促進

具体的な施策	内容	担当課
国際交流事業の推進	姉妹（友好）都市との国際交流事業のほか、インバウンド観光客、国際イベントに伴う来訪者などとの交流により、多様な文化や価値観に理解を深めます。	国際交流室 商工観光課
国際社会の動向や情報の収集と提供	男女共同参画に関連する国際的な会議における議論や統計など広く情報収集し、施策の参考としたり市民への提供に努めます。	政策企画課

2 在住外国人の地域参画の支援

具体的な施策	内容	担当課
行政手続や案内掲示板等の多言語対応の推進	やさしい日本語の活用促進のほか、多言語表記の行政資料やパンフレット作製等による情報提供に努めるとともに、在住外国人の生活支援事業の実施に努めます。	国際交流室 関係各課
在住外国人に対する相談体制の充実	在住外国人の増加に対応し、行政情報サービスの提供と相談体制の充実を図ります。 また、外国人の子どもの教育についても、民間の支援団体等と連携しながら、支援を進めます。	市民生活相談センター 国際交流室 学校教育課